

経済財政運営と改革の基本方針 2023

加速する新しい資本主義

～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～

令和5年6月16日

(スタートアップの推進と新たな産業構造への転換)

GX・DXなど新たな産業構造への転換を進め、持続的な成長を確保していくため、新たな参入と再チャレンジの際の退出の障壁を低くし、スタートアップが成長できる環境の整備が不可欠である。しかしながら、日本の開廃業率は、米国・欧州主要国に比べて低い水準で推移している。このため、スタートアップへの投資額を5年後の2027年度に10倍を超える規模にするなどの目標の達成を目指し、「スタートアップ育成5か年計画」⁵¹に定めた人材育成、資金供給、オープンイノベーションを確実に推進するなど、参入の円滑化を着実に実行するとともに、企業経営者に退出希望がある場合の早期相談体制の構築など、退出の円滑化を図ることにより、新たな産業構造への転換を促していく。

具体的には、「スタートアップ育成5か年計画」に基づき、過去最大規模の1兆円のスタートアップ育成に向けた予算措置を活用して各分野の実態等にも応じた支援⁵²を行いつつ、スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築を進めるため、従業員に対して付与するストックオプションについて予め発行枠を設定し、柔軟に付与できる仕組みの整備を含め、ストックオプションの活用に向けた環境整備を進めるとともに、メンターによる支援の拡大、国内外における起業家育成の拠点の整備⁵³や人材交流、各地域の大学・高専等でのスタートアップ創出、起業家教育、海外起業家・投資家の誘致拡大⁵⁴等を推進する。

あわせて、連携に向けたマサチューセッツ工科大学(MIT)など海外トップ大学との調整や施設の検討など構想の具体化を進めつつ、優秀な研究者の招へい等により、ディープテック分野の国際共同研究とインキュベーション機能を兼ね備えた「グローバル・スタートアップ・キャンパス」を東京都心に創設するなどの取組を推進する。

また、スタートアップの資金供給の強化と出口戦略の多様化を図るため、ベンチャーキャピタルへの公的資本の有限責任投資、ベンチャーキャピタルとも連携した事業開発等の支援の更なる推進、SBI R制度による支援の推進とスタートアップの実態を踏まえた運用改善、エンジェル税制の活用促進、株式投資型クラウドファンディングの環境整備、未上場株の取引環境の整備、特定投資家私募制度等の見直し等に取り組む。さらに、既存大企業によるオープンイノベーションを推進するため、オープンイノベーションを促すための税制措置に関する検討、公募増資ルールの見直し、大企業が有する経営資源のカーブアウトの加速等を行うとともに、多数決により金融債務の減額を容易にする事業再構築法制の整備を進める。

これらに併せて、企業の参入・退出の円滑化やスタートアップ育成の観点から、規制改革の推進、知的財産の保護・活用の推進等に取り組むとともに、経営者が事業不振の際、M&A・事業再構築・廃業等を早期に相談できる体制の確立や、事業成長担保権の創設を含め、経営者保証に依存しない融資の拡大を図る。

⁵¹ 令和4年11月28日新しい資本主義実現会議決定。

⁵² ディープテック、クライメイトテック、バイオ分野、ヘルスケア分野等。

⁵³ 国内については、8つのスタートアップ・エコシステム拠点都市を中心に、関係機関の支援を通じて集中支援を行う。

⁵⁴ 海外投資家(エンジェル投資家を含む。)向けビザの創設の検討等を含む。